



# ♪ お気軽クラブ ♪ 2~3月



## 話題の濃溝の滝と ドイツ村のイルミネーション



お一人様

6,500円

こども代金は大人同額

- 実施日 2月7日(水)
- 内容 バス代・昼食代・入園代・保険代  
☆添乗員同行
- 最小催行 30名

光が湖面に反射して出来る景観がジブリの世界と話題と  
なった濃溝の滝とドイツ村のイルミネーションをお楽しみ下さい。

出発時間 江戸川車庫9:30 錦糸町10:00 上野10:30

発地～首都高・アクアライン・館山道～ザ・フィッシュ(昼食)～小泉酒造(試飲)～濃溝の滝(スタート)・・・  
 9:30～10:30 12:00～13:00 13:30～14:00 14:30  
 ..ふれあいパーク君津(ゴール)～ 四季の蔵(買い物)～ドイツ村(イルミネーション)～館山道・京葉道  
 15:30 16:15～16:45 17:00～18:00  
 ~ 逆コース ~ 発地  
 20:00～20:30

初級コース ウォーキング距離 2 キロ 1 時間 全体【平坦】

## いちご狩りとカタクリの花と 桃・桜鑑賞



お一人様

6,500円

未就学児は700円引き

- 実施日 3月21日(水)
- 内容 バス代・お弁当代・入園代・保険代  
☆添乗員同行
- 最小催行 30名

可憐なカタクリの花と春を代表する桃と桜を鑑賞しながら同時にイチゴ狩りも  
お楽しみ下さい。

出発時間 江戸川車庫7:00 錦糸町7:30 上野8:00

発地～首都高・東北道～管理センター(スタート)・・・カタクリの園・・・フルーツパーク(ゴール・いちご狩り)～古河総合公園(桃祭り会場)  
 7:00～8:00 10:00 12:30～14:00 15:00～16:00  
 ~東北道・首都～逆コース～発地  
 17:30～18:30

初級コース ウォーキング距離 5 キロ 2 時間 全体【起伏有り】

### 【必ずお読みください】

#### ご案内(国内企画旅行取引条件説明書・抜粋)

1. 旅行の申し込み  
 (1) 当社所定の申込書(以下単に「申込書」といいます)に所定事項をご記入の上、お一人様につき下記の申し込み金を添えてお申し込み頂きます。お申込金は旅行代金・取消料または予約金の一部として取扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みの際にお申し下下さい。可能な範囲内で当社はこれに応じます。  
 (2) 当社は電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受付けます。この場合予約の時点では契約は成立しており、当社が予約の旨を通知した後、予約の申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出して頂きます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社はお申し込みはなかったものとして取り扱わせて頂きます。

宿泊付旅行		日帰り旅行	
旅行代金	申込金	旅行代金	申込金
30,000円未満	6,000円	10,000円未満	3,000円
30,000円以上60,000円未満	12,000円	10,000円以上30,000円未満	6,000円
60,000円以上90,000円未満	18,000円	30,000円以上	9,000円
90,000円以上	旅行代金の20%		

2. 契約の成立  
 募集型旅行契約は、当社の契約を承諾し前項の申し込み金を受領したときに成立するものといたします。

**個人情報の取扱いについて**  
 旅行申し込みの際にご提出頂いた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊機関、保険会社の手配のために利用させて頂くほか、必要な範囲で当該機関等に提出致します。この他、当社の旅行商品ののご案内をお客様にお届けする為には、お客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。

#### 3. 契約書面の交付

当社は契約の成立後速やかに、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡し致します(当チラシはこの旅行条件書において、契約書面の一部と致します)当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当契約書面に記載するところとなります。

#### 4. お客様からの旅行契約の解除

(1) 旅行開始前  
 お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払い頂いて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に受領している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き戻し致します。申込金のみで取消料が支払えない場合は、その差額を申し受けます。

取消日	取消料	
旅行開始日の前日から起算して遡って	宿泊付旅行	日帰り旅行
①21日に当たる日以前	無料	無料
②20日に当たる日以前の解除(②～⑤を除く)	旅行代金の20%	無料
③10日に当たる日以前の解除(②～⑤を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の20%
④7日に当たる日以前の解除(②～⑤を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
⑤旅行開始日の前日	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑥旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑦無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%
⑧旅行開始後の解除	旅行代金の100%	旅行代金の100%

又、次に掲げる事由の場合にはお客様は取消料を支払うことなく契約を解除できます。

- (a) 契約内容が旅行条件取扱説明書の(11)の①～④に掲げるものその他の重要な変更であるとき。
- (b) 旅行条件取扱説明書の(11)の②に基づき、旅行代金が増額改訂されたとき。
- (c) 天災地災、戦乱、暴動、暴走、宿泊機関等のサービス提供中止、官公署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき。
- (d) 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。
- (e) 参加者数が契約書面に記載した最少催行人員に満たなかった場合、この時は旅行開始日の13日前(日帰り旅行の場合3日前)に中止連絡をさせていただきます。

#### (2) 旅行開始後

- (a) お客様の都合により途中で契約を解除または一部解除された場合は、お客様は権利放棄とみなし、一切の払い戻しはいたしません。
- (b) お客様の責に帰さない事由により契約書面に記載した旅行サービスの提供が受けられない場合又は当社がその旨を告げた時は、取消料を支払うことなく旅行サービスの当該受領することの出来なくなった契約の解除をすることが出来ます。この場合において、当社は旅行代金のうち当該受領することが出来なかった部分に係る金額をお客様に払い戻します。

#### 5. ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は「2017年11月1日」を基準としています。また、旅行代金は「2017年11月1日」現在の有効な運賃・規則を基準としています。

この条件書に定めのない事由は当社旅行業約款によります。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししていますので、事前に内容を必ず確認のうえお申し込み下さい。  
 ※旅行条件取扱説明書は当社ホームページより閲覧できます。(1)をご参照下さい。